

平成21年度第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議

会議録

日 時 平成21年7月23日(木) 午後1時30分～午後2時40分
場 所 鎌ヶ谷市役所6階第1・第2委員会室
出席委員 豊田朋二、佐藤明治、布施泰男、岡秀明、田村仁、柿沼洋次
小池満尚、高中英樹、野中芳勝、小林宏、立木督則(敬称略)
欠席委員 成田斉、岡田毅、松井重喜、花崎幸一、徳永博(敬称略)
代理出席委員 青塚栄二、徳永昌子(敬語略)
事 務 局 都市建設部都市計画課都市政策室岩倉室長
都市建設部都市計画課都市政策室佐瀬主査
都市建設部都市計画課都市政策室柿本主事
記 録 柿本

○ 委嘱状交付式

- 1 会議に先立ち委嘱状交付式が行われ、清水聖士市長から委嘱状が豊田委員
他11名に交付された。
(代理出席委員および欠席委員については、会議終了後、別途交付)
- 2 市長あいさつ

○ 平成21年度第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議

1 仮議長の選出

(司会)

地域公共交通会議は、会長が議長となり会議を進行するわけでございますが現在、会長が選出されておられませんので仮議長の選出をいたします。

仮議長は、議長が決まるまでの間の議事を進行いたします。

仮議長には、都市建設部長の野中を仮議長にしたいと思いますが皆様いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし

2 会長の選出

(野中仮議長)

それでは、議長が選出されるまでの間、仮議長をさせていただきます。

それでは、次第1の「会長の選出について」を議題とします。会長は鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱第4条1項において、委員の互選により選出となっております。

どなたか、会長の立候補またはご推薦はありませんか。

(岡委員)

前回、会長をされていた豊田委員に引き続きお願いしたく推薦いたします。

(野中仮議長)

只今、会長の推薦に豊田委員をとの推薦がございましたが、会長に豊田委員をすることに、ご異議はございませんか。

(委員一同)

異議なし

(野中仮議長)

異議なしとのことでありますので会長には豊田委員とすることに決定いたしました。

それでは、会長に選出されました豊田委員には会長席への移動をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

3 会長あいさつ

4 職務代位者の指名

(豊田会長)

それでは次第3の「職務代理者の指名」を議題とします。

鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱第4条の3項の規定によりますと会長に事故あるときは、会長が指名する者がその職務を代理するというのがございますので、私の方で職務代理者を指名させていただきます。

職務代理者は、バスの専門家として「ききょう号」の立ち上げにもご協力いただきました、布施委員を職務代理者に指名させていただきます。

(布施委員)

承知いたしました。

(豊田会長)

よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の選出

次に次第4「会議録の選出」についてですが、会議録の署名人は名簿順に従いまして、佐藤委員、岡委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

承知しました。

(岡委員)

わかりました。

6 会議の公開および傍聴者の取り扱いについて

次に会議の公開・傍聴者の取り扱いについてお諮りします。

(豊田会長)

鎌ヶ谷市情報公開指針に基づき、本日の会議は「原則公開」することとし傍聴者は、5名までとすることにいたしたいと思っておりますがご異議はありませんか。

(委員一同)

異議なし

(豊田会長)

事務局、本日の傍聴人は何人おりますか。

(事務局)

本日の傍聴者は2名となっております。

(豊田会長)

本日は、2名の方より申し出がありますので傍聴を許可します。事務局は傍聴の方の入室をお願いします。

7 報告事項

(豊田会長)

では、議題に入ります前に事務局より、報告事項がありますので説明をお願いします。

(事務局)

事務局よりご報告申しあげたいことがございます。1点目は市役所入口の変更に伴う、運行ルートの一部変更について、2点目は市議会議員の辞職に伴う、鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱の一部改正についてでございます。

1点目は市役所入口の変更に伴う、運行ルートの一部変更についてでございます。

平成19年10月10日に開催されました、前回の地域公共交通会議において議論された

市役所正面入口の変更時期について事務局より報告させていただきます。

市役所正面入口は、新鎌ヶ谷特定土地区画整理事業に伴い、平成20年3月25日午前10時より閉鎖され、市役所北側と南側の2ヶ所が新たな入口として供用が開始されました。これに伴いまして、鎌ヶ谷市役所を発着するコミュニティバス及びちばレインボーバスは、ともにダイヤ改正を行うことなく南口を使用し現在にいたっております。

2点目は、鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱の改正についてでございますが、お手元でございます資料11ページの要綱をご覧ください。

鎌ヶ谷市地域公共交通会議は、この要綱に沿いまして会議を進行しておりましたが、平成21年6月1日付けで鎌ヶ谷市議会議長より、議会の改革における答申の中で各審議会への議員の参加については、参加しないこととしたため当会議におきましても「鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱第3条6項の市議会議員の代表」の項目を削除いたしました。

以上、2点を会議に先立ちましてご報告させていただきます。

(豊田会長)

要綱の改正については、承認は必要ございませんか。

(事務局)

承認の必要はございません

8 平成20年度コミュニティバスの実績報告について

(豊田会長)

それでは6の議題に入ります。最初は、報告事項(1)20年度コミュニティバス「ききょう号」の実績報告についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

平成20年度コミュニティバス「ききょう号」の利用状況についてご説明させていただきます。お手持ちの資料1-①、1-②、および路線図をご覧ください。

まずは資料1-①昨年度の乗車人数は東線、色で申しますと紫の路線となりますが、こちらが20,331人、東線2、色で申しますと水色の路線となりま

すが、こちらが4,223人、南線、色で申しますと黄緑の路線ですが、こちらが30,235人、最後に西線、色で申しますと赤色の路線となりますが、こちらが14,431人となっており、4線合計で69,220人となっております。

この数値は、平成19年度と比較いたしますと約14%の増加となっており、平成18年からの比較になりますと約62%の増加となっております。

続きまして、運賃収入でございますが、昨年度は東線および東線2を合わせまして2,265,252円、南線が2,572,386円、西線が1,415,681円となっており、4線合計で6,253,319円の運賃収入がございました。この数値は平成19年と比較いたしまして、約10%増加しており、平成18年からの比較となりますと約56%の増加となっております。

この要因といたしましては、平成18年6月に実施いたしましたコミュニティバスのルート再編およびダイヤ改正にあると考えております。この改正において、くぬぎ山・中沢・軽井沢方面へのルートの拡大を行い、運行形態も従来の曜日毎に決められたルートを運行する形態から、月曜日から金曜日までの平日運行に切り替えた結果、利便性が著しく向上したため利用者が伸びていると考えております。

また、今後につきましても成田高速鉄道の開業に伴う、新鎌ヶ谷地区のさらなる発展や、高齢化の進展によってコミュニティバスの需要は伸びていくものと考えております。

(豊田会長)

ただいまの説明について、ご質問等がありますか。

(豊田会長)

よろしいですね。次に参ります。

9 路線バスの利用状況について

(豊田会長)

それでは、議題6の(2)路線バスの利用状況について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

路線バスの実績につきましては、各バス会社からの説明をお願いいたします。

(豊田会長)

市内を走行する路線バスは、船橋新京成バスとちばレインボーバスの2社によって運行されております。路線バスの利用状況につきましては、各バス事業者より説明をお願いいたします。では、船橋新京成バスより説明をお願いします。

(田村委員)

船橋新京成バスから市内を走る3路線にご説明申し上げます。

始めに鎌ヶ谷グリーンハイツ線についてですが、平成14年2月16日より運行を開始し、馬込沢から慈裕苑までを運行いたしております。平成18年度を見ていただきますと328,880人、平成20年度では371,115人となっており顕著に数字が伸びている路線でございます。次のページの左側でございます馬01がその路線でございます。

パークサイド鎌ヶ谷線につきましては、平成19年11月3日に運行を開始しております。東武鎌ヶ谷からパークサイド鎌ヶ谷を經由し東武鎌ヶ谷駅に戻ってくる循環バスでございます。この路線につきましても平成19年度は年度の途中からですので、利用人数は低いですが、昨年度は161,420人となっており、こちらも顕著に数字が伸びている路線でございます。地図につきましては、裏面の左側でございます東鎌01という形の路線でございます。

3つ目といたしまして、新鎌ヶ谷線というのがございまして平成19年12月16日から運行開始となっております。運行ルートにつきましては、新京成の鎌ヶ谷大仏駅から鎌ヶ谷警察署を經由し、新鎌ヶ谷、鎌ヶ谷総合病院に向かうルートとなっております。この路線は新道の開通によって運行を開始いたしました。20年度の数値を見ましてもかなり厳しくなっており20年の7月に1時間当たり3本運転していたのを2本に減便いたしました。収入面を見ましても、1日あたり約10万円に赤字となっております。

このままですと、会社全体の収益に関わってくるため関係機関と調整の上まことに申し訳ありませんが、本年度9月までの運行とし10月より廃止ということになりました。この利用者では、路線の維持は難しいと当社で判断いたしましたので、この場を借りてご報告させていただきます。また、グラフを見ていただいても、いかに少ない路線かというのがお分かりいただけると思います。以上で船橋新京成バスの報告を終わります。

(豊田会長)

続いて、ちばレインボーバスから説明をお願いします。

(柿沼委員)

それでは、ちばレインボーバスより路線バスの利用状況を報告いたします。資料2-②をご覧ください。

まずは鎌ヶ谷線についてでございますが、運行開始は平成10年5月8日となっており、平成18年度が422,009人、平成19年度が415,789人、平成20年度は389,166人年を追うごとに利用人数が減っているという路線でございます。鎌ヶ谷市では市役所を発着し、新鎌ヶ谷駅を經由いたします

が、主には白井市内を走行する路線でございます。

続いて、西白井線についてですが、平成18年4月1日より運行を開始し新鎌ヶ谷駅を発着し国道464号線を走行し2つ目の信号を左折し新興住宅地を走行する路線でございます。利用人数につきましては平成18年度で37,738人、平成19年度で54,814人、平成20年度で57,797人となっております。人数は少ないですが順調に伸びている路線でございます。

また、鎌ヶ谷線は松戸市、白井市、柏市、鎌ヶ谷市を走行いたしますが年々お客様が減っているのは五香駅から六実駅までの部分が上下線とも大渋滞となっていることが原因であると考えております。

ここには書いてありませんが、しいの木台から西白井に向かう路線が当社の中で順調に伸びている路線でございます、それ以外の路線は交通渋滞などで減っているのが現状でございます。以上でレインボーバスの報告を終わります。

(豊田会長)

というような、状況でございますが各バス事業者の説明についてご質問等がありますか

(布施委員)

新京成バスにお伺いしたいのですが、新鎌ヶ谷線にコミュニティバスの意見欄にも総合病院に乗り入れて欲しいとの要望がありますが、新鎌ヶ谷線の場合は総合病院に行かれる方は、どのくらいいますか。

(田村委員)

過去に調査しましたところ、1日あたり一人いるかないかということでございます、

(布施委員)

鎌ヶ谷総合病院では、自前で循環バスなどは走らせていないのですか。

(田村委員)

病院側では独自のバスは持っておりません。

路線の開設にあたっては病院側と協議を行い、バスを転回させる場所の設置を行ないましたが、新鎌ヶ谷駅が近いので病院に来られる方が電車で駅まで来ても、当社のバスの乗っていただけなかったのかなというのもございます。

(岡委員)

新鎌ヶ谷線は一部、コミュニティバスと路線がかぶっていますよね。

(田村委員)

はい。コミュニティバスを併行している区間があります。

(豊田会長)

他にありませんか。

質問がないようですので(2)の議題はこれまでといたします。

10 運行に係る意見・要望について

(豊田会長)

次に、議題6-(3)コミュニティバス「ききょう号」に寄せられた意見・要望についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

昨年度、コミュニティバスに寄せられた意見・要望についてはご説明させていただきます。お手持ちの資料3をご覧ください。

昨年度の意見・要望につきましては、年間で39件となっております。その内訳は、意見。要望が5件、苦情32件。その他2件となっており、それを分類しますとバスの運転に関することが23件、運行日に関すること1件、時刻表・発着時間に関すること5件、バスの遅延に関すること4件、バス停、路線その他が各2件となっております。

意見・要望につきましては、増便や運行ルートに関するものが大半でございます。苦情につきましても、バスの運転に関するものやバスの遅延に関するものが大半となっております。

利用者の皆様から頂いた、意見・要望についてはその場でお答えできる案件ではない場合が多いため、課内で検討した上で後日、結果を報告するようにしております。

苦情につきましても、まずはバス事業者への確認と苦情主への謝罪を第一とし、その後バス事業者に対して、苦情内容の詳細な報告および指導を行っております。また、苦情発生の原因の究明と件数の減少のため、今年度より苦情につきましては報告書の提出をバス事業者にお願いしております。

以上でございます。

(豊田会長)

ただいまの説明について、ご質問等はございませんか。

ここで、これを読むのは大変ですが、後でもご覧いただければと思います。

質問がないようですのでこの議題は、ここまでとさせていただきます。

1 1 乗り継ぎ券の配布について

(豊田会長)

次に、コミュニティバス「ききょう号」の乗り継ぎ券の配布について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

来月3日より実施をいたします、コミュニティバス「ききょう号」の乗り継ぎ券についてご説明させていただきます。お手持ちの資料4をご覧ください。こちらの資料は現在、バス車内に掲示している案内文でございます。

従来、当市のコミュニティバスは乗り継ぎの際に乗務員に対して、口頭での乗り継ぎ申告を行っておりました。しかしながら、そのことを知らずに運賃を2回に支払ってしまう事例や、この制度を悪用し運賃を支払わずコミュニティバスを利用する事例が報告されたため、適正な運賃の徴収という目的から「乗り継ぎ券」を発行することといたしました。

発行の方法といたしましては、乗車する際に「乗り継ぎ券」を乗務員から発行してもらい、その券を乗り継ぐバスの乗務員に手渡す方法でございます。

利用者の周知方法といたしましては、乗り継ぎ停留所である鎌ヶ谷市役所・新鎌ヶ谷駅・東武鎌ヶ谷駅の各停留所およびバス車内への案内文の掲示を行っております。また、市のホームページと7月1日・15日、8月1日発行の広報紙にも案内文を掲載し利用者への周知を努めております。

なお、この乗り継ぎ制度についての問合せは、現在のところ内容確認の1件のみでございます。

(豊田会長)

バスに乗車する際に乗り継ぎ券をもらえば良いわけですね。

(事務局)

はい。その通りです。

(豊田会長)

この資料には乗り継ぎ券が2枚あるが、乗り継ぎ券2種類ということでしょうか。

(事務局)

こちらは、表面と裏面を掲載しておりますので、乗り継ぎ券自体は1種類になります。

(豊田会長)

乗った際に、乗り継ぎ券の申告を行わなかった場合はどうしますか。走行中に乗り継ぎ券の発行を受けるのは、難しいと思いますが。

(事務局)

信号などで、バスが停車した際に乗り継ぎ券の発行を受けていただくことになると思います。

(豊田会長)

乗り継ぎ券の開始は8月3日からですか。

(事務局)

1日と2日は運休日ですので3日月曜日からの開始でございます。

(豊田会長)

わかりました。今の説明について、なにか質問等はございますか。ないようですので、この議題はこれまでといたします。

12 その他

(豊田会長)

それでは、その他ということでございますが事務局からなにかございますか。

(事務局)

パークサイド鎌ヶ谷線に関する苦情について、市の対応状況についてご報告させていただきます。

パークサイド鎌ヶ谷線は、平成19年11月3日より運行を開始し、東武鎌ヶ谷駅とパークサイド鎌ヶ谷を結ぶ路線でございます。近年、道路の老朽化により路面の破損等により沿線の方から、バスの走行による振動等の苦情がありバスの小型化・スピードの低速化などの申し入れがなされておりました。

事業者側でも道路の破損区間の低速走行などで対応しておりましたが6月23日～7月3日の間、市の施工で道路の改良工事を実施いたしました。この工事によって、振動等は解消されておりますが、市といたしましては今後も事業者に対して、引き続き低速運転のお願いをこの場をお借りしましてするものでございます。

(豊田会長)

今までのことで何かお聞きになりたいことはございますか。また、委員の方の中でなにかございますか。

(田村委員)

新京成でございます。パークサイド鎌ヶ谷線につきましては、鎌ヶ谷市さんのほうで、いろいろやっていただきまして会社の方の苦情も大分、減っているとのことですのでこの場を借りまして御礼申し上げます。当社としても、点呼時に運転手に対して、徐行区間を指示して運行しておりますので、今後も振動

を出さないような運行を心がけてまいります。

(豊田会長)

ありがとうございました。他に何かありますか。

(徳永委員：代理徳永昌子氏)

鎌ヶ谷観光です。毎日、日報をつけておりまして、祝祭日の利用者が極端に少なくなっております。これを踏まえて祝祭日の運行を見直すことは出来ないのでしょうか。

(事務局)

祝祭日の利用に際しましては、利用者が少ないお話でございますが当初の計画では、土日は運行せずに月曜日から金曜日の運行という形で、運行してまいりましたが、祝祭日に市のイベント等が開催している場合などを考慮いたしますと、様々な角度から検討していく必要があると思います。

ただ、今この場で、各バス事業者との協定の中で日数についての取り決めもございますので、今後の検討課題になるとは思います。

(立木委員)

都市計画でございます。利用者の方から、問合せがある中でまだ周知が足りないと思うのですが、土日運休の都合上、祝祭日も運休と思っておられる方もいらっしゃるのかも知れません。今後は、祝祭日の運行を利用者の方にPRし、その結果を踏まえた上で先ほど事務局が申しあげました通り、このような会議の場で委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

(豊田委員)

祝祭日の利用者は、平日と比較してどのくらいですか。

(事務局)

昨年度のデータとなりますが平日と比較いたしまして約4割程度の利用者となっております。

(豊田会長)

この件については、検討課題とし、今後の良い方向に持っていければと思います。

また、意見・要望の中で祝祭日の運転に関するものはありますか

(事務局)

特に祝祭日についての意見・要望はありません。

(豊田会長)

わかりました。他に何かございますか。

13 閉会

(豊田会長)

ないようですので、本日の地域公共交通会議は終了とさせていただきます。
皆様、お忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございました。

以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成21年8月7日

氏名 佐藤 明治 _____

氏名 岡 秀明 _____